

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回）

日 時：令和2年4月27日（月）14:00～

場 所：審議会室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

(1) 感染者の発生状況について

資料1

(2) 各部の取組みについて

① 県内学校の臨時休校について

資料2

② 外出自粛、休業の状況について

資料3

③ 県境を越えた移動の自粛等を求める取組みに

資料4

ついて

(3) その他

資料5

新型コロナウイルス感染者の発生状況について

1 全体 (4月26日12:00時点)

(1) 国・地域の数 201の国・地域

(2) 感染者数 2,850,563人

米国: 933,933人、スペイン: 223,759人、イタリア: 195,351人
 ドイツ: 156,418人、中国: 82,827人


(3) 死亡者数 201,461人

イタリア: 26,384人、スペイン: 22,902人、米国: 53,449人
 フランス: 22,614人、英国: 20,319人

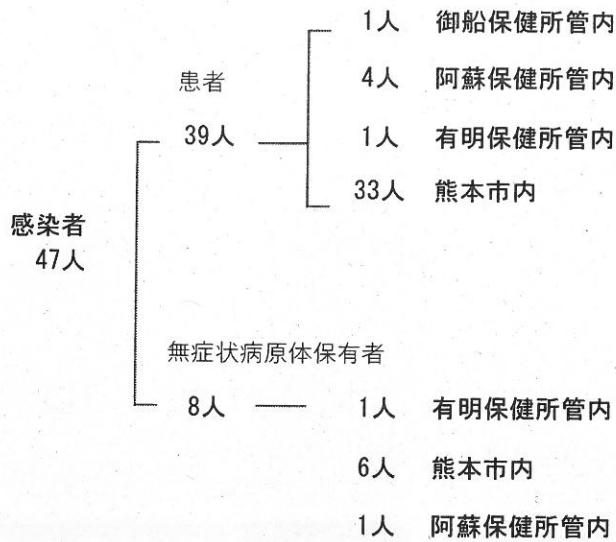
2 日本 (4月25日12:00発表)

都道府県名	感染者数	死亡者数
北海道	601	25
青森県	22	0
岩手県	-	-
宮城県	85	-
秋田県	16	-
山形県	66	-
福島県	68	-
茨城県	158	6
栃木県	52	-
群馬県	140	9
埼玉県	786	15
千葉県	778	19
東京都	3,850	19
神奈川県	943	25
新潟県	65	-
富山県	175	3
石川県	224	5
福井県	120	5
山梨県	51	-
長野県	66	-
岐阜県	146	7
静岡県	62	-
愛知県	475	30
三重県	45	1

都道府県名	感染者数	死亡者数
滋賀県	94	1
京都府	290	7
大阪府	1,477	27
兵庫県	619	17
奈良県	76	1
和歌山県	57	1
鳥取県	3	-
島根県	16	-
岡山県	21	-
広島県	143	1
山口県	31	-
徳島県	5	-
香川県	28	-
愛媛県	47	3
高知県	72	2
福岡県	595	15
佐賀県	36	-
長崎県	16	1
熊本県	43	1
大分県	60	1
宮崎県	17	-
鹿児島県	10	-
沖縄県	133	4
合計	13,031	251

 : 特定警戒都道府県

3 熊本県 (4月27日12:00時点)



4 検査件数 (医師からの発生届等に基づく検査件数)

	4月26日の検査件数			4月26日までの合計			
		県検査分	熊本市検査分		県検査分	熊本市検査分	
検査件数	74	11	63	2,912 (※)	998	1,914 (※)	
結果	陽性	2	0	2	47 (2%)	7	40
	陰性	72	11	61	2,865 (98%) (※)	991	1,874 (※)

※熊本市検査分には、熊本市からの依頼により県で実施した検査件数103件(4月26日時点)を含む。

関係事例	検査期間	検査件数
県内6例目関係(熊本市を除くと2例目)	3/5~3/9	185
県内8~10例目関係(熊本市6~8例目)	3/26~4/8	45
県内12例目関係(熊本市10例目)	3/31~4/3	5
県内19、20、22例目関係(熊本市を除くと3、4、5例目)	4/6~	50
県内25、28例目関係(熊本市20、22例目)	4/12~	150
県内27例目関係(熊本市を除くと6例目)	4/14~	89
県内31例目関係(熊本市を除くと7例目)	4/15~	13
県内32例目関係(熊本市25例目)	4/16~	1
合計		538

※陽性者の接触者等として県独自で弾力的に検査を実施したもの(4月26日時点)。すべて陰性。

新型コロナウイルス感染者の状況及び検査件数について

1 感染者の状況（4月27日午前11時現在 医療機関から報告）

【留意事項1】4月4日から、症状の重症度については、次のように変更されています。

- ・無症状
- ・軽症者：症状はあるが、中等症及び重症に該当しない患者
- ・中等症：持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者
又は入院治療が必要な合併症を有する患者
- ・重症者：集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者

【留意事項2】症状の公表は、本人又はご家族が公表に同意された項目に限られます。

	年代・性別等	症状等
県1例目 (県内3例目)	60代 男性 御船保健所管内	重症者 発熱なし、息苦しさあり
県3例目 (県内19例目)	50代 女性 阿蘇保健所管内	軽症者 体温36.6度、咳あり、咽頭痛なし、全身倦怠感なし、 頭痛あり、呼吸器症状なし、食欲あり
県4例目 (県内20例目)	70代 女性 阿蘇保健所管内	無症状 体温36.7度、咳なし、咽頭痛なし、全身倦怠感なし、 呼吸器症状なし、食欲あり
県5例目 (県内22例目)	50代 女性 阿蘇保健所管内	軽症者 発熱あり、呼吸器症状あり
県6例目 (県内27例目)	20代 男性 有明保健所管内	軽症者 体温36.8度、咳嗽なし、咽頭痛あり、食欲あり、 味覚・嗅覚障害：昨日と変化なし
県7例目 (県内31例目)	40代 男性 阿蘇保健所管内	軽症者 体温36.1度、咳あり、咽頭痛なし、全身倦怠感なし、 呼吸器症状なし、食欲あり
県8例目 (県内33例目)	60代 女性 阿蘇保健所管内	無症状 体温36.7度、咳なし、咽頭痛なし、全身倦怠感なし、 呼吸器症状なし、食欲あり

※表に記載のない方は既に退院済み。

県内感染者一覧

令和2年4月27日11時現在

(熊本市分:4月26日11時現在)

県全体	管轄		確定日	居住地	年代	性別	参考情報	リンク	感染者の状況					
	県	市							無症状	軽症	中等症	重症	死亡	退院
①		市1	2/21 (金)	熊本市東区	20代	女性	看護師	無						3/24
②		市2	2/21 (金)	熊本市東区	50代	男性	①の父							4/22
③	県1		2/22 (土)	御船保健所管内	60代	男性	札幌雪まつり				■			
④		市3	2/24 (月)	熊本市東区	50代	男性	②の接触者							4/6
⑤		市4	2/25 (火)	熊本市東区	60代	女性	①の母							3/20
⑥	県2		3/4 (水)	有明保健所管内	40代	女性	大阪ライブハウス							3/7
⑦		市5	3/19 (木)	熊本市東区	20代	女性	スペイン旅行							4/25
⑧		市6	3/25 (水)	不定	70代	男性	温泉施設利用者	無					4/10	
⑨		市7	3/27 (金)	熊本市中央区	60代	男性	温泉施設利用者		○					
⑩		市8	3/27 (金)	熊本市中央区	40代	男性	温泉施設利用者		○					
⑪		市9	3/28 (土)	熊本市中央区	60代	女性	⑨の配偶者							4/21
⑫		市10	3/29 (日)	熊本市西区	50代	男性	自営業	無		△				
⑬		市11	3/30 (月)	熊本市南区	50代	女性	⑫の従業員							4/17
⑭		市12	3/30 (月)	熊本市西区	70代	女性	⑫の親族				■			
⑮		市13	4/1 (水)	熊本市北区	70代	男性	温泉施設利用者		○					
⑯		市14	4/3 (金)	熊本市西区	50代	女性	⑫の配偶者							4/15
⑰		市15	4/3 (金)	熊本市北区	80代	女性	福岡の感染者の接触者		○					
⑱		市16	4/3 (金)	熊本市東区	20代	女性	関西方面滞在、学生							4/9
⑲	県3		4/5 (日)	阿蘇保健所管内	50代	女性	団体職員	無		△				
⑳	県4		4/6 (月)	阿蘇保健所管内	70代	女性	⑲の母		○					
㉑		市17	4/7 (火)	熊本市東区	50代	男性	自衛隊員	無						4/27 予定
㉒	県5		4/8 (水)	阿蘇保健所管内	50代	女性	⑲の同僚			△				
㉓		市18	4/9 (木)	熊本市南区	30代	男性	会社員	無						4/25
㉔		市19	4/10 (金)	熊本市東区	20代	男性	東京滞在、会社役員		○					
㉕		市20	4/11 (土)	熊本市東区	70代	男性	医師	無			■			
㉖		市21	4/12 (日)	熊本市東区	70代	女性	㉕の配偶者			△				
㉗	県6		4/12 (日)	有明保健所管内	20代	男性	県外からの単身赴任			△				
㉘		市22	4/13 (月)	熊本市西区	20代	女性	飲食店従業員 ㉕の接触者			△				
㉙		市23	4/14 (火)	熊本市中央区	40代	男性	㉕㉘の接触者 ㉘の同僚		○					
㉚		市24	4/14 (火)	熊本市中央区	30代	男性	㉘の知人、会社員		○					
㉛	県7		4/14 (火)	阿蘇保健所管内	40代	男性	会社役員	無		△				
㉜		市25	4/15 (水)	熊本市北区	60代	男性	タクシー運転手	無			■			
㉝	県8		4/15 (水)	阿蘇保健所管内	60代	女性	会社役員、㉛の母		○					

県内感染者一覧

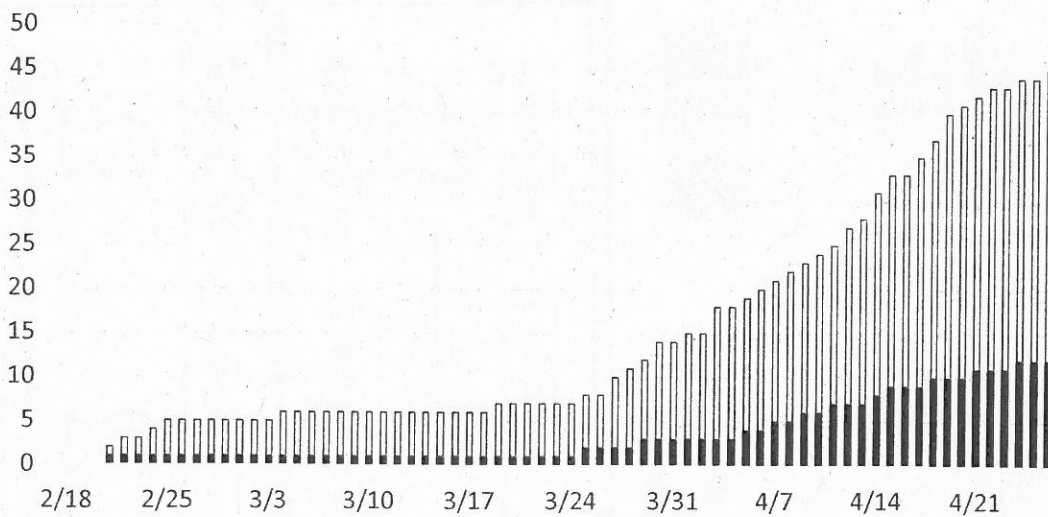
令和2年4月27日11時現在

(熊本市分:4月26日11時現在)

県全体	管轄		確定日	居住地	年代	性別	参考情報	リンク	感染者の状況						
	県	市							無症状	軽症	中等症	重症	死亡	退院	
③④		市26	4/17 (金)	北海道札幌市	30代	男性	会社経営		○						
③⑤		市27	4/17 (金)	熊本市東区	20代	女性			○						
③⑥		市28	4/18 (土)	熊本市南区	40代	女性	看護師、②⑤の接触者			△					
③⑦		市29	4/18 (土)	熊本市北区	70代	男性	無職	無			▲				
③⑧		市30	4/19 (日)	熊本市北区	70代	女性	無職、③⑦の同居家族				▲				
③⑨		市31	4/19 (日)	熊本市北区	40代	男性	自営業、③⑦の同居家族		○						
④⑩		市32	4/19 (日)	熊本市中央区	30代	女性	看護師、③⑥の同僚			△					
④⑪		市33	4/20 (月)	熊本市東区	60代	男性	タクシー運転手				▲				
④⑫		市34	4/21 (火)	熊本市中央区	60代	男性	タクシー運転手	無				■			
④⑬		市35	4/22 (水)	熊本市中央区	60代	女性	④⑫の同居家族		○						
④⑭		市36	4/23 (木)	熊本市北区	50代	女性	臨床検査技師	?		△					
④⑮		市37	4/24 (金)	熊本市南区	40代	男性	自営業	無		△					
④⑯		市38	4/26 (日)	熊本市東区	50代	女性	④⑮の同居家族								
④⑰		市39	4/26 (日)	熊本市東区	20代	女性	①⑧の再陽性反応	?							

12 13 11 3 5 1 12

陽性者（累積）



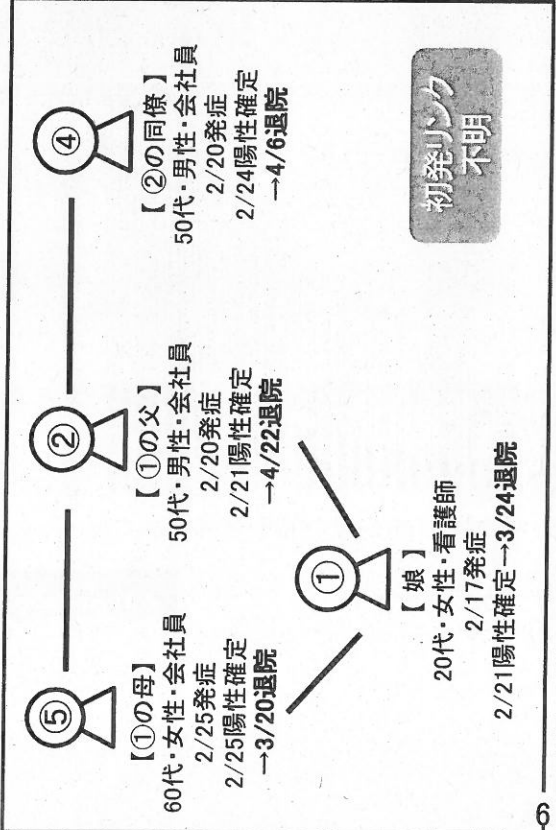
■ リンク無（累積） □ リンク有（累積）

4/21～感染拡大傾向期

熊本県内における新型コロナウイルス感染症感染者の状況(R2.4.27 12:00時点)

・積極的疫学調査により感染した
・可能性が高いとされる地点・場所

※ ③、⑥、⑬、⑳、㉒は県保健所関係。その他は熊本市保健所関係



北海道

③ (御船保健所管内)
60代・男性・無職
2/15発症
2/22陽性確定
→入院中 (重症)

大阪ライブハウス

⑥ (有明保健所管内)
40代・女性・介護職(樹心台勤務)
3/4陽性確定(無症状)
→3/7退院

スペインバルセロナ

⑦
20代・女性・無職
3/16発症
3/19陽性確定
→4/25退院

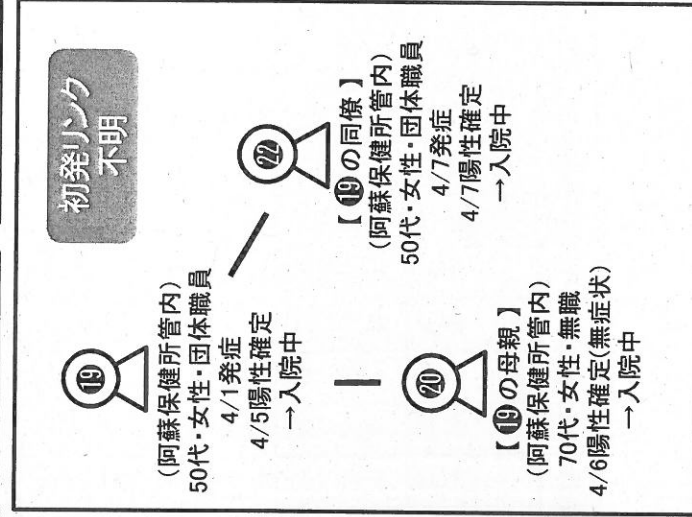
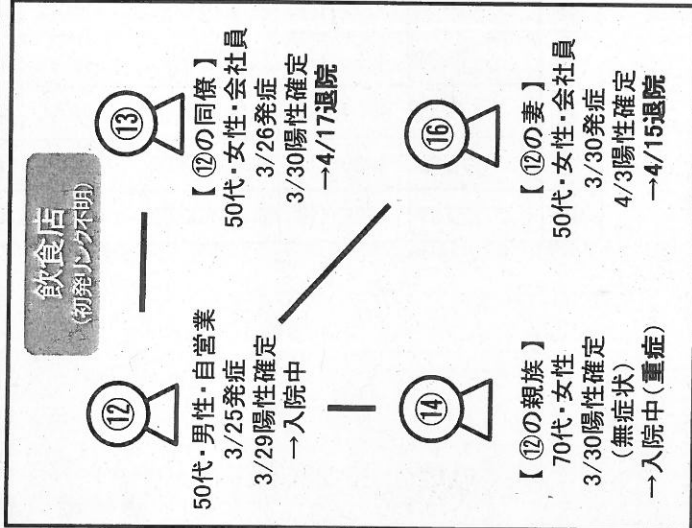
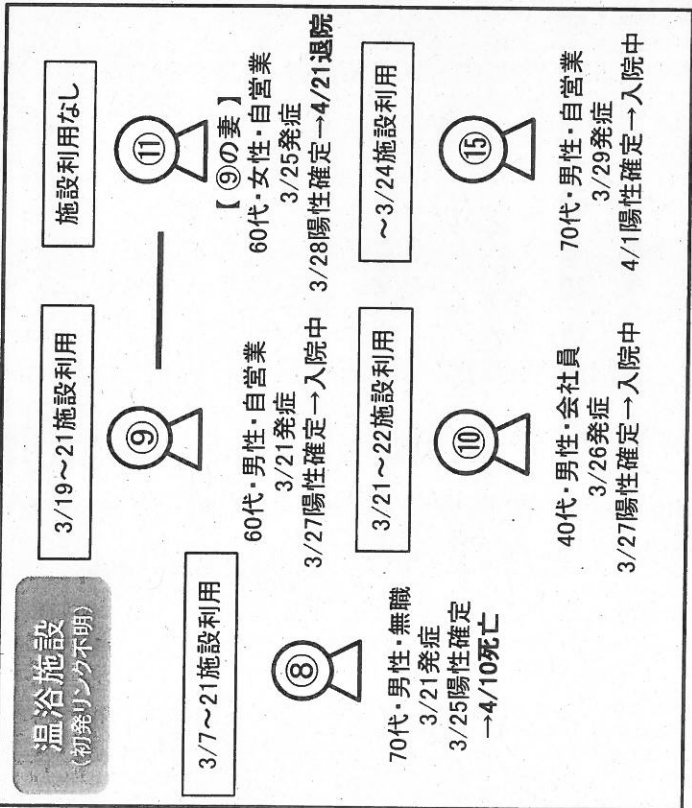
福岡

⑪
80代・女性
4/2発症
4/3陽性確定
→入院中

関西

⑱ ※注
20代・女性・学生
3/28発症
4/3陽性確定
→4/9退院
↓
4/26再陽性
→入院中

⑳
50代・女性・会社員
4/25発症
4/26陽性確定
→入院中

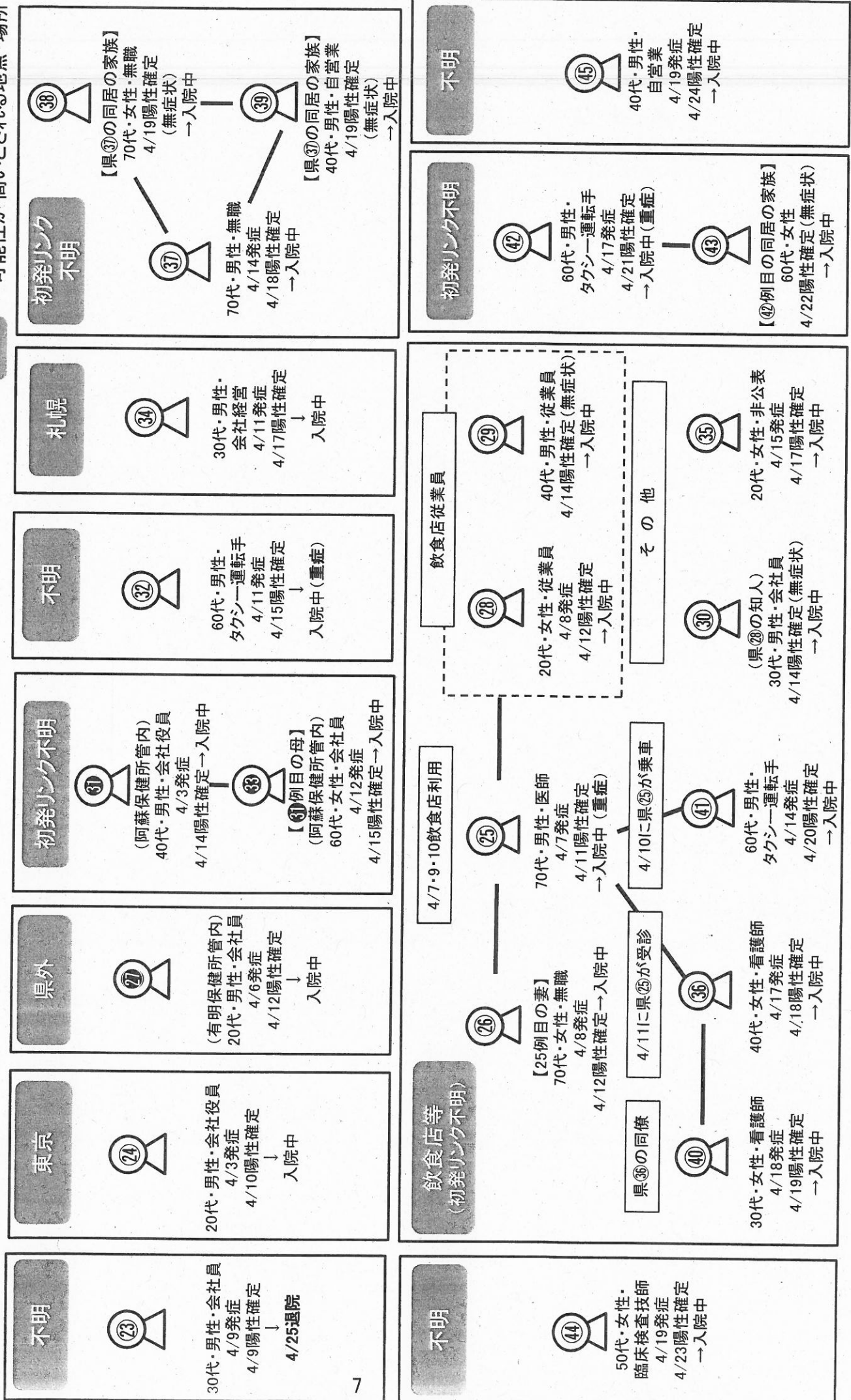


※注: 県⑱例目だったが、再燃か新たに感染したかの検証中のため新しい事例番号としている

熊本県内における新型コロナウイルス感染症感染者の状況(R2.4.27 12:00時点)

※ 27、31、33は県保健所関係。その他は熊本市保健所関係

積極的疫学調査により感染した
可能性が高いとされる地点・場所



県立学校の臨時休業の延長について

令和2年4月27日 熊本県教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在、県内すべての公立学校について、5月6日（水）まで臨時休業の措置が講じられています。

県内は、現在緊急事態宣言の対象地域となっておりますが、熊本市を中心に感染者数の増加が続いており、また4月21日（火）からは県・市の専門家会議が定める地域区分基準における「感染拡大傾向期」に移行し、「感染拡大警戒地域」と同じ対応を一步先んじて実施する必要があります。

このように、本県を取り巻く感染の状況は予断を許さない状況にあることから、蒲島知事から、改めて教育長に対し、学校の臨時休業の延長について検討するよう要請がありました。

これを受け、県教育委員会としましては、県立学校においても、いつ感染が広まるか大変危惧される状況にあると総合的に判断しました。

このため、児童生徒の安全安心の確保を第一に考え、全ての県立学校について、「5月7日（木）から5月31日（日）までの間、臨時休業する」こととしました。

本日付でその旨を通知しました。

併せて、熊本市以外の市町村教育長に対しては、県立学校の取組みを踏まえた適切な対応について通知しました。

また、保護者が医療従事者やひとり親家庭など家庭での対応が難しい児童生徒の受入れ先等については、市町村部局と教育委員会が連携を図り適切に対応するよう、併せて通知しています。

通算して3か月間の休業期間となることから、特に、児童生徒たちの学習指導等に係る取組みについて、その徹底を図って参ります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校休業に伴う
放課後児童クラブの開所状況について

4月23日（木）現在

	放課後児童 クラブ数	放課後児童クラブの開所状況 について			閉所クラブに おける学校の 受入人数 ※管内全校に おける人数	備考
		朝から開所	放課後の時間 帯から開所	開所しない		
熊本市	161	2		159		学校の預かりで対応
八代市	37	36	1			
人吉市	10	10				
荒尾市	12	12				
水俣市	7	6		1	0	児童館にて対応
玉名市	18	18				
天草市	19	19				
山鹿市	20	19		1	0	他のクラブで合同保育を実施
菊池市	16	16				
宇土市	13		13			
上天草市	10		10			
宇城市	15		15			
阿蘇市	6	6				
合志市	25		25			
美里町	2	2				
玉東町	3		3			
和水町	3	3				
南関町	3	3				
長洲町	4	4				
大津町	19	19				
菊陽町	16		16			
南小国町		クラブ未設置			1	学校の預かりで対応
小国町	1	1				
産山村	1	1				
高森町	1		1			
南阿蘇村	4	4				
西原村	3			3	11	学校の預かりで対応
御船町	10	10				
嘉島町	6	6				
益城町	9	0		9	66	学校の預かりで対応
甲佐町	3	2		1	0	利用希望者なし
山都町	7	4	1	2	4	学校の預かりで対応
氷川町	3	3				
芦北町	4	4				
津奈木町	1	1				
錦町	3	3				
あさぎり町	8	5		3	0	他のクラブで受入れ実施
多良木町	4	4				
湯前町	3	2		1	0	合同で預かり保育を実施
水上村		クラブ未設置			0	村独自の事業で公民館で預かりを 実施
相良村	1	1				
五木村		クラブ未設置			0	村独自で行っている学童保育（保 育所）を利用
山江村	2	2				
球磨村		クラブ未設置			0	個別に相談受入れ （現在、希望者なし）
苓北町	6	6				
計	499	234	85	180	82	
【参考】割合	100%	47%	17%	36%		

※放課後の時間帯から開所しているクラブについては、午前中は学校等で受入れ実施

県立高等学校・中学校における臨時休業期間の長期化を見据えた 学習支援に関する基本方針

基本方針

臨時休業期間において、各学校は教育課程に基づいて教科等の授業計画を再構築し、計画的な学習支援を講じるとともに、学習状況や成果等を把握し、学習評価を行う。

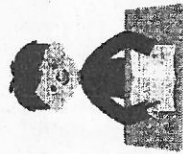
高校教育課

今後の臨時休業期間中の学びは、新たなフェーズへ

フェーズ1 (3月、4月)
学年の橋渡し期

学びなおしや新たな学びに向けた
学習

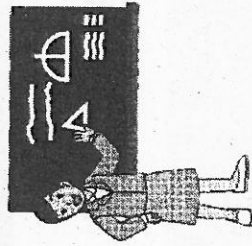
- 生徒は、教科書等の教材、課題、
県教委作成動画やテレビ講座などによる
学習を行う
- 生徒の学習状況や成果等の
把握は、登校日を中心に行う



フェーズ2 (5月～)
当該学年の新たな学び

生徒は授業計画と時間割に沿って、毎日計画的に学習する。教師は
学習状況や成果等を把握し、学習評価を行う。

- 生徒は
 - ① 教科書等の教材や課題による学習を行う
 - ② 県教委作成の動画、学校作成の動画やテレビ講座など
による学習を行う
- 生徒の学習状況や成果等の把握は
 - ① 登校日に行う
 - ② ICTを活用して行う
- 授業計画に基づいた学習評価を行う



臨時休業期間中の主な学習支援

プリントや問題集等による課題、学習に関する県教委等のサイトやテレビ講座等を活用した学習支援は引き続き取り組んでいきます。

臨時休業期間中の授業計画及び時間割を提示します

- ・ 県教委は、臨時休業に対応した授業計画及び時間割のモデルを各学校に提供します。
- ・ 学校は、自校に応じた授業計画及び時間割を作成し、生徒や保護者に提示します。
- ・ 生徒は、自宅で学校が提示した授業計画及び時間割に沿って、より計画的かつ継続的に学習に取り組めます。

県教委作成の解説等の動画（県立教育センターやスーパーティーチャー）や各学校が作成した解説等の動画を活用します

- ・ 県教委は、教育センターやスーパーティーチャーによる解説等の動画を配信します。
- ・ 学校は、自校の学習内容に応じた解説等の動画を作成するなど、工夫した学習支援に取り組めます。
- ・ 生徒は、教科書や課題等の学習に取り組むとともに、動画等を活用しながら、理解を深めます。

登校日やICTを活用して、学習状況や成果等を把握していきます

- ・ 県教委は、新たにICTを活用した生徒の学習状況や成果等の把握に関するモデルを各学校に提供します。
- ・ 学校は、生徒の学習状況や、課題、レポート、小テストなどの成果等を登校日やICTを活用して把握していきます。

家庭での学習状況や成果等で学習評価を行います

- ・ 県教委は、臨時休業に対応した学習評価のモデルを各学校に提供します。
- ・ 学校は、学習評価を計画的に行っていきます。

例 南熊本高等学校 第1学年 5月3週目時間割

5月の目標
自ら学ぶ習慣は一生の財産！見通しを持ち、自ら考え、時間を意識して学びの質を高めよう。

5月	8:40	8:50 ~9:40	9:50 ~10:40	10:50 ~11:40	11:50 ~12:40	12:40 ~13:20	13:20 ~14:10	14:20 ~15:10	15:10	20:00 ~22:00	23:00								
11月	SHR	社会と情報 情報とメディア テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 講座をみたら、プリント、確認テストに取り組みよう！	社会と情報 数学Ⅰ 整式	体育 体づくり運動(くまもと元気アップ体操 体づくり編) 教育センター動画 しっかり、体を動かそう！	体育 プリント コミュニケーション英語Ⅰ 身の回りのことを説明しよう	昼食	5限目 国語総合 古典の基本 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 質問があればHPの入力フォームへ	6限目 国語総合 現代社会 地球環境と資源・エネルギー問題 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	7限目 現代社会 現代社会 地球環境と資源・エネルギー問題 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	8限目 国語総合 保健 生活習慣病とその予防 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 講座をみたら、プリント、確認テストに取り組みよう！ コミュニケーション英語Ⅰ コミュニケーション英語Ⅰ 過去にしたことを伝えよう	9限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	10限目 国語総合 保健 生活習慣病とその予防 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 講座をみたら、プリント、確認テストに取り組みよう！ コミュニケーション英語Ⅰ コミュニケーション英語Ⅰ 過去にしたことを伝えよう	11限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	12限目 国語総合 現代社会 地球環境と資源・エネルギー問題 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	13限目 国語総合 保健 生活習慣病とその予防 テレビ問題、教科書 プリント、確認テスト 講座をみたら、プリント、確認テストに取り組みよう！ コミュニケーション英語Ⅰ コミュニケーション英語Ⅰ 過去にしたことを伝えよう	14限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	15限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	16限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習	17限目 国語総合 漢文・訓読 教育センター動画、教科書 プリント、確認テスト 確認テストで間違ったところはその日のうちに復習

不要不急の外出を避け、規則正しい生活を心がけよう。
学習の振り返りや読書、運動など計画的に休日を過ごしましょう。

臨時休業期間の学習指導に関する県教育委員会のサポートについて ～休業中においても学び続ける子供とそれを支える学校を目指して～

1 教科書を活用した家庭学習の課題例の提供【新規】

● 各地域が採択している教科書を活用した家庭学習の課題例を提供します

年度当初に学習する内容を中心に、小・中学校の各教科の家庭学習の課題例を県内で採択された教科書ごとに示して、各学校で学ぶ内容が計画的に進められるようにします。

- 【例示教科】
- ・ 小学校低学年（国・算・生活）
 - ・ 中学年（国・算・社・理・外）
 - ・ 高学年（国・算・社・理・外）
 - ・ 中学校全学年（国・社・数・理・外）

小学校5年国語（光村図書）用

● 学習状況や成果を適切に評価できるようにします

【学習状況や成果を確認する方法例】

- ・ ワークブックや書き込み式のプリントの活用
- ・ 登校日（分散登校や個別登校等）などでの学習状況の確認や小テストの実施

● 計画的に家庭学習に取り組めるように、家庭での時間割の作成例や家庭学習のポイントを示します

家においても、規則正しい生活習慣で学び続けられるように、家庭学習の課題に応じた学習計画表（わたしの時間割）の作成例を提供します。

義務教育課

小学校5年【国語】【編者】（光村図書）

教科書を活用した家庭学習例～計画的な家庭学習へ向けて～

回数	課題内容
第1回	<p>【単元名】「鶴河」/ 敬えて、あなたのこと/ かんがえるのっておもしろい</p> <p>【ページ】表紙うら（1ページ）～15ページ</p> <p>【学習の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 表紙うら（1ページ）の詩を音読する。 2 目次や、「国語の学びを見わたそう」を見て、5年生で学習することをたしかめる。 3 「つなげる・広げる」。「敬えて、あなたのこと」を読み、情報の整理のしかたや、他者しようかいの学習についてたしかめる。 4 えがかれていることを思い浮かべながら、14、15ページの詩を音読する。 5 自分のけいじや考えを重ねて思いうかんだことや心に染みわたった言葉、自分の考えたことなどをノートに書く。 <p>【学びのかくにん】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分のけいじや考えを重ねながら、詩を音読しよう。 <p>【単元名】「なまえつけてよ」 【ページ】17～31ページ</p> <p>【学習の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 17ページを読み、どんな物語なのか考えようする。
第2回	

月	水	火	水	木	金
○/○	○/○	○/○	○/○	○/○	○/○
社会1	算数1	算数1	理科1	登	校
体育	理科	理科	運動		
読書	洗たく	算数2			
国語1	図工1	音楽1			
掃除	社会2	道徳			

【わたしの時間割をつくらう】

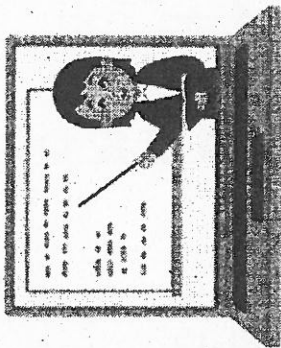
- ① 学校からの課題をいつするか決めましょう。
- ② 登校日までに提出できるように計画しましょう。
- ③ 読書や、家の手伝いなども予定にいれましょう。
- ④ 学習に関連したテレビ番組なども予定にいれましょう。
- ⑤ おうちの人とルールを決めたり、コメントをもらいましょう。

「学習計画表（わたしの時間割）」作成例

2 授業動画の配信【新規】

- 家庭での学習支援と課題克服を目指した授業の動画
(スーパーティーチャーによる授業)

本県の学力の課題を踏まえた内容などについて、スーパーティーチャー（優れた指導力を持つ教師）による授業の動画を配信して、家庭での学習の支援と課題克服を目指します。



- 入学した子供に向けた学習への不安軽減と学習意欲の向上を図る動画

各教科について「楽しさ」、「学ぶ意義」、「学習のポイント」などを説明し、学習への不安軽減と学習意欲の向上を図ります。

3 学習プリントの提供【継続】

- 県学力・学習状況調査の課題を克服する学習プリントを提供

一人一人の課題克服につながる学習プリントや自分の力を試せる難易度の高いチャレンジ問題を提供しています。

4 学習に関するサイトの開設【継続】

- 県教育委員会「臨時休校中の学習支援」
(学力調査過去問、ドリル集、英語音声集、英語検定問題集等を公開)
- 文部科学省「子供の学び応援サイト」、テレビ放送の紹介「NHK for School」

学習支援のためのサイトを開設しています。学校ではプリントを印刷して家庭訪問などで配付したり、家庭では学習課題と併せて取り組んだりすることができます。

肥後小学校 わたしの時間割をつくろう！

【わたしの時間割】つくり方

- ①学校からの課題をいつするか決めましょう。
- ②登校日までに提出できるように計画しましょう。
- ③読書や、家の手伝いなども予定にいれましょう。
- ④学習に関連したテレビ番組なども予定にいれてみましょう。
- ⑤おうちの人とルールを決めたり、コメントをもらいましょう。

5年1組12番 氏名 ○○ ○○

次の登校日までのめあて（目標）※学習面、生活面の両方かきましょう。

【
】

	5/11(月)	5/12(火)	5/13(水)	5/14(木)	5/15(金)
起きた時間					
今日の体温	℃	℃	℃	℃	℃
9:00～	国語第1回 情報の整理	国語第2回 物語の音読	洗たく	音楽 リコーダー	【登校日】 家庭学習の課題 を参考に、次の 登校日までの時 間割を考えましょ う！
10:00～	洗たく	テレビ 理科番組	道徳 熊本の心	国語第3回 新しい漢字	
11:00～	社会第1回 世界の国々	理科第1回 天気の変化	社会第2回 日本の国土	社会第3回 日本の国土	
昼食					
13:00～	図工 ねん土	そうじ	英語第2回 アルファベット	算数第3回 小数の問題	
14:00～	運動 なわとび	英語第1回 ABCの歌	算数第2回 小数のしくみ	理科第3回 天気と雲	
15:00～	算数第1回 整数と小数	体育 ダンス	理科第2回 雲のようす	読書 お気に入りの本	
振り返り	😊 😊 😊	😊 😊 😊	😊 😊 😊	😊 😊 😊	😊 😊 😊
家の人 の確認					

※学習の取組を振り返りましょう よくできた😊 できた😁 もう少し😞 に印をつけましょう！

めあてへの振り返り

家の人から一言

先生からのコメント

学校からの家庭学習の課題

参考

小学校5年【社会】『小学社会』（教育出版）（例）

教科書を活用した家庭学習例～計画的な家庭学習へ向けて～

	課題内容
第1回	<p>【小単元名】日本の国土と世界の国々【ページ】8、9ページ</p> <p>【学習の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 行きたい国を決め、地図帳の世界地図をなぞっていく（日本からスタート）。そのとき、行きたい国へたどりつくまでに通った国や大陸、海洋の名前をノートに書き出す。 お家の人に自分が行きたい国についてクイズを出す。 <ol style="list-style-type: none"> 1でノートに書き出したもの（国や大陸、海洋の名前）をお家の人に順番に伝える。 自分が行きたい国はどこだと思うか、お家の人に答えてもらう。 <p>【学びの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8、9ページにのっている「エ」、「ク」の（ ）の中に大陸名や海洋名を書いた後、お家の人に見てもらったり、「まなびリンク」で確認したりして答え合わせをしましょう。
第2回	<p>【小単元名】日本の国土のすがた【ページ】12、13ページ</p> <p>【学習の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 日本の東西南北のはしはどこか、自分の予想をノートに書く。 ※教科書を読む前に書く。 教科書12、13ページを読んだ後、地図帳でも東西南北のはしについて確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 帝国書院の地図帳…29、30ページ「日本の領土とそのまわり」 東京書籍の地図帳…15、16ページ「日本とそのまわり」 それぞれぞれのはしでとなり合っている国の名前や国旗も確認し、ノートに整理する。 <p>【学びの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回わかったことをクイズにして、お家の人に伝えましょう。
第3回	<p>【小単元名】日本の国土のすがた【ページ】14、15ページ</p> <p>【学習の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 14、15ページを読んだ後、14ページの3つのキーワード「領土」「領海」「排他的経済水域」の説明をノートに書く。 北方領土、竹島、尖閣諸島について、地図帳でも確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 帝国書院の地図帳…30ページ「④日本固有の領土」 東京書籍の地図帳…16、18、27ページ <p>【学びの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料集で「領土」「領海」「排他的経済水域」「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」について、それぞれ確認し、新たに分かったことをノートに書きましょう。

外出自粛、休業の状況について

(1) 外出自粛の状況

調査内容	調査地点等	状況
観光地等の状況 ・ 県内主要観光地の人混み ・ 県外からの来客状況 ※4/25(土)の状況を職員が調査	①阿蘇地方 ・ 物産館、草千里ヶ浜、黒川温泉など ②天草地方 ・ 物産館、下田温泉など ③その他 ・ 主要観光地、物産館 ・ 夜の繁華街 など	①阿蘇地方 ・ 平年のゴールデンウィーク期間中と比べ、多くの観光地では、入込客は9割以上減っている状況。 ・ 黒川温泉や内牧温泉では、ほとんどの店舗、宿泊施設が休業している状況。 ・ 物産館や草千里ヶ浜の入込客は大幅に減っており、駐車場は、物産館が5割程度、草千里ヶ浜は数割程度の利用。 ②天草地方 ・ 阿蘇地方と同様、多くの観光地や飲食店では、入込客が大幅に減っている状況。 ・ 一方、野外系レジャーでは、一部に休業は見られるものの利用客は減少しておらず、車の通行量も大きく減っていない状況。また、県外ナンバーの車も多く見受けられる状況。 ③その他 ・ 多くの観光施設が休業しており、平年のゴールデンウィーク期間中と比べ、観光地への入込客は大幅に減っている状況。 ・ 一方、県北の一部の物産館などは賑わっており、駐車場には県外ナンバーの車が見受けられる状況。 ・ 熊本市内及び県内の多くの地域では、夜の繁華街も休業しており、人通りも少ない状況。 ・ 一方、感染者が確認されていない地域では、休業している店が少ない状況。

<p>繁華街等の状況 ・熊本市中心部の人混み</p> <p>出典：内閣官房HP 「全国主要都市における 人流の動向」 ※NTTドコモ「モバイル 空間統計」分析レポート</p>	<p>熊本市通町筋</p>	<p>(休業要請前) 4/21 (火) ▲34.9%</p> <p>(休業要請後) 4/25 (土) ▲58.7%</p> <p>①感染拡大前比 (1/18～2/14との比較)</p> <p>②緊急事態宣言前比 (4/7の15時台との比較)</p> <p>③宣言全国拡大前比 (4/16の15時台との比較)</p> <p>④前日比 (前日の15時台との比較)</p> <p>▲16.9%</p> <p>▲15.9%</p> <p>▲3.5%</p>
---	---------------	--

※引き続き、NTTドコモ等のデータの情報収集を行う予定

※また、県内主要交差点の交通量等についても、調査を行う予定

(2) 休業の状況 (※関係団体への聞き取り)

施設の種類の	状況 (4/27時点の速報値)
<p>キャバレー、バー、スナック、ナイト クラブ等</p>	<p>組合に加入している店は、ほぼ全て休業中 (約600店)</p>
<p>パチンコ店</p>	<p>147店休業中 (県内149店)</p>
<p>大型商業施設</p>	<p>生活必需品売場以外の部分 (専門店街など) は休業中</p>

県民への外出自粛・県境を越えた移動の自粛を 求める取組みについて

R2. 4. 27 企画振興部

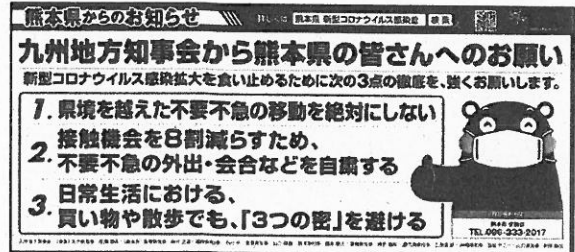
新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、県民への外出自粛及び県境を越えた移動の自粛について、知事による要請のほか、関係者と連携し、これまで以下の取組みを実施。

1 知事による要請

- ・九州知事会による合同メッセージ (4/24)

2 広報媒体を利用した要請

- ・新聞広告 (4/25 朝刊)
- ・テレビスポットCM (4/24～5/6 民放4局)

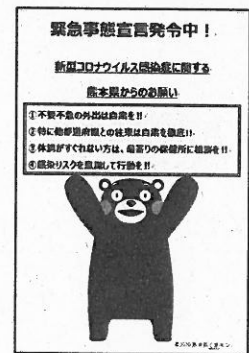
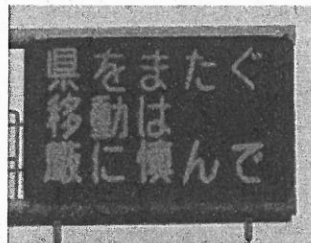


3 交通結節点等における周知

- ・空港、JR駅、バスターミナル等においてチラシ配布、ポスター掲示 (4/8、20～)
- ・県内道の駅 [33カ所]におけるポスター掲示 (4/23～)

4 案内情報板等を活用した呼びかけ

- ・県警交通情報板 [51カ所] (4/20～)



(空港・駅におけるチラシ)

- ・国道 [39カ所]、県道 [64カ所]の道路標示板 (4/23～)

(国道でのメッセージ) 都道府県をまたぐ移動は自粛を！

(県道でのメッセージ) 不要不急の外出は自粛を！

5 検温等の実施

- ・阿蘇くまもと空港到着便 (4/24～5/6)
- ・空港ライナー乗車前 (4/27～)

【参考：主な交通機関の減便状況】

- ・航空便 (国内線)
 - 38 往復 76 便 → 5 往復 10 便/日
- ・九州新幹線
 - つばめ (熊本～博多) 55 便→39 便/日
 - さくら (鹿児島中央～新大阪) 51 便→26 便/日
- ・高速バス
 - ひのくに号 (熊本～福岡) 200 便→126 便/日



(空港でのサーモグラフィによる検温)

新型コロナウイルス感染症感染者の居住地情報について

1 公表の考え方

- 感染者に関する情報の公開は、感染拡大の防止が目的。
- 県では、積極的疫学調査に基づき、感染の可能性がある濃厚接触者を把握し、健康観察や検査を実施するとともに、感染者の行動歴を必要な範囲で公表するなど、感染拡大防止のために必要な措置を実施。
- 感染者が居住する市町村名は、基本的に公表が必要な情報には該当せず、感染者や御家族等のプライバシーや人権の侵害、偏見・差別を防ぐ観点から、引き続き、保健所名までの公表とする。
- ただし、濃厚接触者が特定できない場合など、感染拡大防止のために必要な場合は、市町村名についても公表する。

※国の専門家会議も、「感染者への偏見や差別」の危険性について提言している。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）抜粋

感染者への偏見や差別は、感染者やその家族の日常生活を困難にするだけでなく、

- ・ 感染者やその家族に過度な不安や恐怖を抱かせること
- ・ 感染した事実を表面化させることについて、本人が躊躇したり、周囲の者から咎められたりする事態に及び、そのために周囲への感染の報告や検知を遅らせ、それによって更なる感染の拡大につながりかねないこと

などの事態を生むおそれがある。

2 市町村長への意向調査について

(1) 市町村意向調査の結果

- ・ 公表不可：9市町村
(主な理由) 感染者が特定される可能性が高いため 等
- ・ 公表可：35市町村
(主な理由) 住民の危機意識を高めるため、不安や混乱等を解消するため 等

(2) 調査結果を踏まえた対応

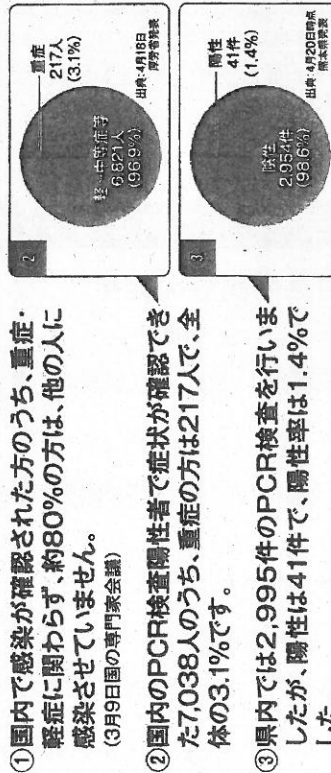
住民の危機意識の向上や不安・混乱の解消は重要であることから、市町村が住民からの問い合わせ等に対して適切に対応できるよう、保健所の取組み等を共有することで、住民への正確な情報発信や感染防止対策の呼びかけを行えるよう支援する。



新型コロナウイルス感染症について 正しい知識に基づき冷静な行動を!

県内でも新型コロナウイルス感染者が徐々に増加しています。誰にでも感染のリスクはあります。感染者や関係者が根拠のないうわさや臆測による誹謗・中傷に苦しむことがないよう、正しい情報に基づき冷静な行動を心掛けましょう。

1. 新型コロナウイルス感染症に関するデータのご紹介



2. 感染者が確認された場合、保健所では、次のような対応をとることにより、感染拡大の防止に努めています。

- ① 感染者の行動を迅速に確認
- ② 濃厚接触者*など感染の可能性が考えられる方をリストアップ
- ③ ②の方には同意を得た上で、PCR検査を実施
- ④ ③の結果にかかわらず、濃厚接触者には、14日間の自宅待機を要請し、毎日、健康観察を実施

*濃厚接触者の例：患者が発症する2日前以降に接触した方のうち、次のような方。
● 患者の同居者や長時間の接触(車内など)があった方。
● 手で触れることができる距離(目安として1メートル)で、マスクなど必要な予防策なしで、患者と15分以上の接触があった方など。